

クリエイティブテクノロジー株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

3. 目標

- ・ 女性労働者を1人以上採用する

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～ 準備期間：社内の男女採用者への基礎教育訓練のプログラムの見直しと実施体制の構築、及び指導者教育を行う準備を行う
- 令和 5年 4月～ 実施期間：工業高校、普通科高校、職業訓練校、理工科系大学等への新卒者求人活動の強化、及び中途採用求人採用活動の強化
- 令和 7年 4月～ 結果分析：2年間の求人活動の結果の分析を行い、目標未達の場合はその要因分析を行い女性技術労働者採用を新たに取り組む

取組2： 中途採用の積極的実施と新卒採用と同等の育成・登用を行う

- 令和 4年 4月～ 準備期間：社内の男女採用者への基礎教育訓練のプログラムの見直しと実施体制の構築、及び指導者教育を行う
- 令和 5年 4月～ 実施期間：女性中途採用者の求人活動
- 令和 7年 4月～ 結果分析：採用後の職務への適応性等を判断して方向性を考えながらステップアップをはかる